

平成23年度主任介護支援専門員研修開催要項

1 目的

主任介護支援専門員として介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を修得することを目的とします。

2 実施主体（予定） 財団法人 かがわ健康福祉機構（香川県指定研修実施機関）

3 受講対象者

1) 介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及びⅡの受講修了者で、次の①、②、③、④のいずれかに該当する者。（平成15年度から17年度に実施した介護支援専門員現任研修の基礎課程Ⅰ又はⅡの修了者については、「専門研修課程Ⅰ」を受講したものとみなします。）

① 主任介護支援専門員に準ずる者として、現に地域包括支援センターに配置されている者。

② ケアマネジメントリーダー養成研修を修了した者又は日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーであって、専任の介護支援専門員として従事した期間（平成23年9月末時点）が通算して3年（36ヶ月）以上である者。（ただし、居宅介護支援事業所において、管理者との兼務は期間として算定できません。）

③ 専任の介護支援専門員として従事した期間（平成23年9月末時点）が通算して5年（60ヶ月）以上である者。（ただし、居宅介護支援事業所において、管理者との兼務は期間として算定できません。）

④ その他、次の要件のいずれかに該当し介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有するものとして、市町から推薦された者。

ア 県、市町等が実施する介護支援専門員を対象とした研修において、講師・助言者等の実績がある者

イ 市町が設置する介護保険関係の相談窓口で、介護支援専門員からの相談を受けた実績がある者

ウ 市町が主催する事例検討会等において、ケアプラン指導等に携わった経験、実績がある者

2) ②、③に該当する方は、平成24年度に特定事業所加算の取得を予定している居宅介護支援事業所の介護支援専門員、又は、ケアマネジメントリーダー養成研修を修了した者又は日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーを優先します。

4 受講定員 50名程度

5 日程（全9日間・64時間） 別紙日程表のとおり

6 研修会場 香川県社会福祉総合センター

7 受講料等 受講料 27,000円（研修初日に香川県証紙で納入）

※受講決定通知に同封する書類の所定の欄に、27,000円に相当する額の香川県証紙を貼付して受付に提出してください。（会場では販売しておりません）

資料代 3,000円（研修初日に現金納入）

8 修了証明書の交付

研修の全課程を修了した者に対し、修了証明書を交付します。

9 提出書類

(1) 受講申込書（様式1）

(2) 業務従事証明書（様式2）

専任の介護支援専門員として従事した期間は、施設、事業所の長又は代表者が発行する証明書により確認します。

(3) 介護支援専門員証の複写

(4) 主任介護支援専門員研修推薦書（様式3）

受講対象者④該当者については、所属事業所等の所在地の市町の介護保険主管課で推薦を受けてください。

(5) 研修受講等確認書類（受講対象者②のみ必要）

認定ケアマネジャーの認定証の写し。（ケアマネジメントリーダー養成研修修了者の場合、受講年度と修了証明書番号を受講申込書の所定の欄に記載してください。）

10 申込方法と受付期間

下記の申込先まで郵送又は持参してください。郵送の場合は必ず封筒の表に「主任介護支援専門員研修受講申込書在中」と**朱書き**してください。

申込期間は、平成23年10月12日から10月24日（消印有効）までです。

受講決定については、平成23年11月上旬までに、本人あてに通知します。

（申込・問合せ先）

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県長寿社会対策課介護人材グループ

TEL 087-832-3275 FAX 087-806-0206

11 その他

① 受講に際して、レポート及び事例の概要等を提出していただきます。詳細につきましては、受講決定通知に同封します。

なお、必要書類の提出がない場合は、研修の受講を認めることはできません。

② 受講決定後にやむを得ず辞退する場合は、すみやかに香川県長寿社会対策課介護人材グループまで連絡してください。

③ 主任介護支援専門員の研修受講修了者については、県や市町で介護支援専門員の研修等の指導者としてご協力をお願いすることがあります。